

東 海 の 古 代

第204号 2017年8月

会長 : 竹内 強

副会長・発行 : 林 伸禧

編集 : 石田敬一

投稿先アドレス : furutashigaku_tokai@yahoo.co.jp

HP : http://www.geocities.co.jp/furutashigaku_tokai

愛知サマーセミナーの 結果など



平成29年7月17日(祝)に同朋大学で行われた愛知サマーセミナーにおいて「教科書が書かない本当の古代史」をテーマに当会の竹内会長から挨拶と開催趣旨の説明を行った後、3時限と4時限の約2時間30分にわたり4人の会員の講師により古田史学に関わるゼミを行いました。

延べ53名の参加者があり、学生20名、一般33名という内訳でした。

最後にまとめて質問時間を取り、武烈帝、厩戸皇子、欠史八代等に関する質問をいただきましたが、ゼミの内容にかかわらず古代史に関する質問をしたい方が多いように思われ、次回には、様々な質問に答える形式で進行するスタイルを後半に取り入れてはどうかと思われました。

また、参加者の感想文から判断して、ゼミの内容はさらに分かり易くするよう努めるとともに、このゼミに面白さを感じていただけたのは好評価ですので、この取組を継続することの大切さを強く感じました。

以下は、当日参加された方々に提出いただいた感想文です。

中学2年(女)

ちょうど古代史をやっていて宿題のレポートということもあり参加したのですが、とてもおもしろい内容でもっと聞きたいと思いました。

(3限から来ればよかった・・・。)

中学2年(女)

4限目からの参加で3限目が聞けなかったのが残念です。鉄一つをとっても古代史にはこんなに謎が多いのだと思いました。

昔のことすぎて事実はどうであったかは、なかなかわかりませんが、教科書に書いてあることが全てであると思わず、いろいろな仮説を考えてみることも大事だと思いました。

高校1年(男)

3世紀では邪馬壹国、5世紀以降は邪馬臺国と書かれていたことがわかった。話を聞き自分も邪馬壹国は九州にあると思いました。

考えをまとめた結論が簡潔に整理されていて、とてもわかりやすかったです。

また、たくさんの年号を表にまとめられていて見やすかったです。

高校1年(男)

鉄は農機具や武器に使うことができ、炭素の量で固さなどが変わってくる。中国は鋼の製造工程を国家機密にしていたなど、図表や絵などで説明してくれたので理解しやすかった。

また、百済本紀の531年の記事は、九州王朝についてのことだとわかった。

高校1年（男） 僕は日本史が大好きなので、この講座を受講しました。4限の授業だけでしたが、とてもわかりやすく授業についていけました。 内容もいろいろな豆知識が手に入ってとても満足です。また機会があれば受講したいです。
高校1年（女） 3限を聞くことができなかったのですが、詳しい資料をもとに勉強してみます。 鉄の歴史も面白かったです。九州王朝のことも初めて知りました。金印の話も納得できます。本も読んでみようと思います。
高校2年（男） 邪馬台国という名でなく邪馬壹国ではないかという説には驚きました。これも一応仮説という段階ではあると思いますが関心があります。 また年号はずっとあるはずなのになぜか空白の時代があったり各地に年号があったことにも驚きました。
高校2年（男） 鉄のことで古代のことは学校で全く教わってなかったけれど、色々学びました。 また、戦後の日本は、古事記や日本書紀をととても優先していますが、中国や朝鮮半島の歴史書と食い違って、どちらを優先するかで古代史の見方が180度変わるとの印象を受けました。
一般（女26歳） まったく違う日本史があることは知っていましたが、ここまで面白いとは知らなかったです。
一般（女） 九州王朝がどのように栄えていたのか、何という国だったのか。多くの国々がどのように交流・連携して現在の形に繋がってきたのか、ますます興味を持ちました。文字一つで国の歴史が見えてくるなんて面白い。 また、これだけの量を自分で調べようとしてもとてもまとめられそうにありません。沢山の資料をありがとうございました。国を名乗るのに「年号」がいかに重要なものなのかよく理解できました。 （説明では、いま何ページなのかを示していただくとわかりやすいです。）

一般（女） 800度で鉄ができるとは驚き。部活などで実験できるレベルですね。日本ではいつからこの鉄を使って製鉄していたのかとても興味をもちました。 恥ずかしながら白村江の戦いがどのような、何のための戦いだったのか全く存じませんでした。まだ知らなければならない歴史の事実が沢山あるのですね。ありがとうございました。 複数の国が競い合っていた古代日本、九州の国にルーツをもつ身としては少しずつ実体が明らかになっていくことがとても嬉しく誇らしい。来年も新しい説を紹介していただけるものと期待しております。ありがとうございました。
一般（男56歳） 九州王朝が中国の窓口だったとのことは大変興味深かったです。歴史の体系的アプローチの大切さをもっと評価されてもよいと思いました。
一般（男61歳） ありがとうございました。
一般（男68歳） 記紀は難しいです。 これからも機会があれば勉強していきたいと思っています。
一般（男） 高校生の皆さんには難解な講座と思います。 たとえば、年号の空白は何なのかを考えるものにしてはどうでしょう。

< 3 時限目の状況 >



< 4 時限目の状況 >



宣化天皇期の大和王朝屯倉から九州への粳の移送

一宮市 畑田寿一

宣化天皇元年五月（536年）の『日本書紀』に不思議な記述がある。

「筑紫の国は遠近の国々が朝貢してくる場所である。・・・凶年に備え資客をもてなし、国を安んずるため米の蓄えが必要である。自分も阿蘇君を遣わして河内の国の屯倉の粳を運ばせる。蘇我大臣稲目宿禰は尾張連を遣わして尾張屯倉の粳を運ばせよ。物部大連鹿火は新家連を遣わして新家屯倉の粳を運ばせよ。阿倍臣は伊賀臣を遣わして伊賀国の屯倉の粳を運ばせよ。」

『日本書紀(上)全現代語訳』宇治谷孟著、講談社、

P376)

なぜ、天皇自らが率先して号令し、大和王朝各地の屯倉から九州へ粳を移送させなければならなかったか。今回は地球レベルの異変と、これに対する大和王朝の対応を探してみたい。

1 インドネシアのクラカタウ火山の大噴火

535年インドネシアのクラカタウ火山が大爆発を起こした。その規模は巨大で、島1つが消え去るほどであった。この結果、5世紀から続いていたジャワ島西部の文明は消滅し、上空に吹き上げた火山灰はミニ寒冷期を

引き起こして、東ローマ帝国の衰退、マヤ文明の崩壊の原因になると共に、ゲルマン民族のヨーロッパへの侵攻、ネズミを仲介とするペストの流行などを引き起こしたとされている。

古代に発生したため、これに関する記録は少ないが、同様の爆発が1883年にも起きており、この状況を見てみると次のとおりである。

- ① 1883年8月に大噴火が発生。火砕流は海上40kmを超えてスマトラ島まで達した。同時に津波が発生して周辺の島々を洗い流し、死者は3万6千人に達した。
- ② 噴煙の高さは3万8kmに達し、衝撃波は地球を7周した。成層圏まで達した噴煙の影響で北半球の平均温度が0.5℃から0.8℃低下した。
- ③ その後20年間は各地で長雨や冷害が発生した。

以上のような事柄が535年にも発生し、世界各地に飢饉を引き起こしたと考えられる。

2 中国や朝鮮半島の記録

(1) 中国

中国では梁(南朝)の武帝(502年～549年)にあたり、『梁書』巻3にはその被害状況が随所に記されている。武帝は在任の後半を飢餓対策に没頭させられた。

この史書に記されている事項を列記すると次表のようになる。

なお、このほか『資治通鑑』巻157にも中国の北部、西部に連続して飢饉が発生している記述がある。

年 月		記 載 内 容
大同三年 (537)	1月	天に雲がなく黄色の灰が降ってきた。
	6月	青州の山峡に霜が、7月には雪が降り作物に害を与えた。
	9月	南兗州が大飢饉に見舞われる。
	10月	首都（建康(南京)）が地震に見舞われ、飢餓が全国に広まる。
大同四年 (538)	8月	皇帝は詔を発して飢饉が発生している12州に3年間税を免除。
大同十年 (544)	12月	平地に3尺（0.7～1 m）の雪が降った。

注1 1年のずれがあるように見えるがそのまま記載。

（2）朝鮮半島

『三国史記』が史実を伝えている唯一の史料であるが、この中でも高句麗本紀が最も正しく伝えている。

- ① 安原王代（531～545年）の五年（535年）に国の南が大水になり疫病が流行した。
- ② 六年、七年と連続して旱魃による飢饉が発生して蝗害まで発生した。百済、新羅にも同様の記事が見られるが、詳細は不明である。

これらの飢饉は日本への大量の難民を発生させた。欽明天皇代に秦人、漢人の戸籍7千戸を作ったと記載されているが、当時は大家族構成であったので1戸20人とする14万人相当になる。倭は押し寄せた難民を東国に住まわせ、九州での混乱を鎮めようとした。

3 日本での対応

冒頭の宣化元年五月の記事は、支援要請のために大和に来た阿蘇君に対して、宣化天皇は全面的な支援を約束して、各大臣に屯倉の食料を九州に運ぶよう指示したものであろう。九州への移送には少なくとも2ヶ月は必要であり、時期的にも移送を急ぐ必要があった。

大和王朝における食料の広域融通制度は、13代成務天皇（4世紀）の時代に大和周辺で

始まった「稲置制度」が最初と筆者は考えているが、今回の天災まで150～200年の歴史を持っており、宣化天皇の適切な判断と穀物を提供する地方豪族の「自分が苦しくても仲間を助ける精神」がうまく働き、他国のような惨事を避けることができた。隣国が飢饉に苦しむ中、少なくとも宣化天皇代には飢饉の発生記事が『日本書紀』には無い。

しかし、欽明天皇二十八年（570年頃）に起こった飢饉は対応が遅れ、「人が人を食う」まで追い詰められ、屯倉に貯蔵されていた穀物で収拾を図った。指導者のミスが民を苦しめる典型的な教訓であろう。

4 阿蘇君について

支援要請に来たのが阿蘇君であることは注目に値する。九州には筑紫君、火（肥）君、阿蘇君の3大勢力が存在し、阿蘇君は景行天皇代から大和王朝と親密な関係にあった。この時代から九州の盟主として頭角を現わしていたとすれば、609年に来日した隋の使者「裴世清」に対応した「多利思北孤」は阿蘇君一族となり、「裴世清」が記録している阿蘇山などの記述に納得がいく。また、「裴世清」を出迎えた「阿輩臺」は多利思北孤の號「阿輩雞彌」と同じ名前であり、一族の者と考えられる。

さらに付け加えると、『隋書』倭國伝には「阿蘇山」に続いて「如意宝珠」の記述がある。中国では夜光る珠は「夜明珠」として貴重品とされているが、原石は「螢石」である。阿蘇山の南に日本を代表する「螢石」を産する尾平鉾山があり、現在でも鉾物標本程度は産出する。「螢石」が「夜明珠」になるためには微量の放射性物質の混入が必要であるが産出の可能性はある。

5 『二中歴』での老人星（カノープス）の記録との関連性

『二中歴』の蔵和元年（559年）の項の注に「この年老人死す」の記述があるが、この記述も今回の出来事に関連しているように思える。

前述の『梁書』ではこの異変以前は老人星が見えていたが、それ以降梁朝の時代では記録が無い。また、日本は老人星が見える北限にあり、これより条件がよい梁の首都（南京）で見えないものを日本で見える可能性は殆どない。

559年は、535年から十二支を2廻り経過しているから、もはや老人星は存在しないと判断したのではないか。

しかし、「この年」と言い切っているところを見ると「この年」は535年を指していると考えるのが妥当であろう。蔵和元年は「己卯」であり、535年は「乙卯」であるので『二中歴』の編者が干支年を読み誤った可能性は高い。

『運歩色葉集』における 古代逸年号（1）

瀬戸市 林 伸禧

はじめに

『運歩色葉集』については、表1-1のとおり4種類の書写本が存在する。その掲載されている古代逸年号のうち、特異な古代逸年号の状況を調査したので報告する。

1 書写本

書写本は各本毎に出版されている。書写時期及び各本の解説によれば、最も古い書写本は、表1-2のとおり静嘉堂文庫本のようなものである。

表1-1 『運歩色葉集』の書写本一覧

区 分	冊 子 名	発 行 年 月	出 版 社
静嘉堂文庫本	静嘉堂文庫蔵本『運歩色葉集』	昭和46〈1971〉年7月	風間書房
元亀二年本	元亀二年京大本：『運歩色葉集』	昭和44〈1969〉年1月	臨川書店
天正十五年本	古辞書研究資料叢書第12巻 『西来寺蔵 天正十五年本 運歩色葉集 【影印本文・和訓索引】』	平成8〈1996〉年6月	大空社
天正十七年本	京都大学国語国文史料叢書一 『天正十七年本 運歩色葉集』	昭和52〈1977〉年12月	臨川書店

表1-2 『運歩色葉集』書写本の成立時期

書 写 本	書 写 本 の 成 立 時 期	備 考
原本	天文十七年(1548年) 著雍涪 ^{チヨウウ} ■菊月 ^{トクツキ} （※注）	前書き
静嘉堂文庫本	室町末期を降るまじき書寫本であって、恐らく天文十六・七年の著作年代を去る遠からぬ頃のもの認められる。 室町末期、恐らく運歩色葉集の成った天文十六、七年頃を去ること遠からぬ時期のものと推定される。	川瀬一馬著『古辞書の研究』（講談社、昭和30年）894頁 米山寅太郎（国立国会図書館支部静嘉堂文庫長）「序に代えて」
元亀二年本	元亀二年 ^キ （1571年）二月上旬書写華 筆者師岡	奥付
天正十五年本	天正十五季丁亥(1587年) 林鐘十一日実相坊日詠	奥付
天正十七年本	千時天正十七年 ^チ （1589年）盛是吉辰 五月	奥付

※注. ■は表示できない文字。灘の異体字。著雍は戊、涪灘は申、著雍涪灘で戊申を意味する。菊月は旧暦九月の別称。吉辰は吉日のこと。

2 古代逸年号

古代逸年号は、表2-1のとおり、25が掲載されている。これらのうち、大化五年、白鳳十三年については、年干支が記述されていない。また、書写本によっては、年干支（丁

亥、丁未）のみ異なるものが存在する。なぜ、こうした記述がなされたのか検討した。

なお、詳細は、別表2-2（古代逸年号掲載記事一覧）」に示した。また、掲載古代逸年号と『二中歴』との関連を別表2-3に示した。

表2-1 『運歩色葉集』に記載されている古代逸年号（掲載順）

区 分		古代逸年号				天皇	静嘉堂 文庫本	元龜二年本 (京大)	天正十五年本	天正十七年 本 (京大)	備 考										
鑑 单 語	年号	鑑	干支	旂	玃	卷数	頁数	卷数	卷頁	頁数	卷数	頁数	卷数	卷頁	頁数						
伊 路	一切經	僧要	1	乙未	乙未	欽明	乾 11	第 1冊	57	16	一	26	上	7	19	欽明→舒明					
	六角堂	勝照	4	戊申	乙巳	要明	21	冊	9	23		39		11	27	元・天15：勝宝、要明→用明					
	六十六国	白鳳	3	癸亥	辛酉	天智	22					40		11	28						
葉	八省輔	大化	5	—	—	孝徳	34		13	32		56		17	40						
	百濟寺	光充	3	丁卯	乙丑	推古	36		14	33		59		18	41	天17：光元					
丹	仁王經	仁王	1	癸未	癸未	推古	44		17	39		72		22	49						
地	知者大師	吉貴	4	丁巳	甲寅	推古	84		32	70		127		41	88						
遠	越知山	白鳳	2	壬戌	辛酉	天武	100		38	81		—		—	—	天武→天智					
賀	柿本人丸	大長	4	丁亥	甲申	持統	131		—	—		—		—	—	柿本人丸死亡年 ・大長四年 (丁未・丁亥)					
				丁未	甲辰		—	49	103		184		64	133							
多	當麻寺	白鳳	21	辛巳	辛酉	天智	155	第 2冊	7	143			中	8	179	天智→天武					
	大職冠	白鳳	9	巳巳	辛酉	天智	157	冊	7	144				10	183	天15・17：己巳、巳巳→己巳					
	泰澄大師	白鳳	13	—	—	天智	158		8	145				10	184						
	達磨大師	正和	3	戊申	丙午	繼体	208		27	183				11	185	天17：正知					
宇	宇佐宮	法清	3	丙子	甲戌	欽明	260		48	225				32	228						
福	富士山	善記	3	甲辰	壬寅	孝靈	坤 260		53	236				58	279	孝靈→繼体					
古	興嚴寺	鏡常	4	甲辰	辛丑	—	275		54	237				64	291						
	金光明經	金光	1	庚寅	庚寅	—	277		56	241				—	—						
	曆	法清	1	甲戌	甲戌	欽明	281		—	—		65	294								
天	天王寺	勝照	3	丁未	乙巳	要明	289		—	—		71	306	天17：勝應、要明→用明							
佐	左大臣	常色	1	丁未	丁未	皇極	316	第 3冊	9	274						皇極→孝徳					
見	箕面寺	白鳳	21	辛巳	辛酉	天武	355		23	302											齊明→孝徳
	三井寺	白雉	5	丙辰	壬子	齊明	356		24	303											元：天武、文武→天智
	都	白鳳	7	丁卯	辛酉	文武	436		50	356											天智→天武
勢	善導和尚	白鳳	22	壬午	辛酉	天智	437		51	357											
	善光寺如来	明要	1	辛酉	辛酉	—															

※ 1 古代逸年号・天皇覧は静嘉堂文庫本により作成。静嘉堂文庫本と異なる記述の場合は備考欄にその旨記載した。

2 略称：元＝元龜2年本、天15＝天正15年本、天17＝天正17年本

(1) 大化五年

表3の記事、及び次の大化五年（己酉）二月条の記事では、孝徳天皇時に行政組織が制定されたとしている。

是月 詔博士高向玄理與釋僧旻 置八省百官
孝徳紀の大化五年が己酉年であることは明確であるが、なぜ『運歩色葉集』に年干支が

記述されなかったのか不明である。

考えられ得るのは、古代逸年号は、第Ⅰ系年号と第Ⅱ系年号に類型区分^{*1}でき、『運歩色葉集』は、第Ⅰ系年号による記述であるが、大化五年（己酉）は第Ⅱ系年号による記述であるので、齟齬が生じるのを避けるために干支を記載しなかったと思われる。

表3 書写本別「葉部 八少輔」記事一覧

書 写 本	記 事
静嘉堂文庫本	中務 式部 兵部 刑部 民部 宮内 大蔵 治部 ^{郷ハ 頭位也} 太輔 小輔者助位也 孝徳天皇大化五季被定
元龜二年本	中務 式部 兵部 刑部 郷者頭位也 民部 宮内 大蔵 治部 太輔小輔者助位也 孝徳天皇大化五年被定
天正十五年本	中務 式ア 兵ア 刑ア 民ア 宮内 治ア 郷者頭位也 太輔小輔者助位也 孝徳天王大化五季被定
天正十七年本	中務 式部 兵部 刑部 郷者頭位也 民部 宮内 大蔵 治部 太輔小輔者助位也 孝徳天王大化五季被定

(2) 白鳳十三年

白鳳十三年は、泰澄大師の生誕年である。
書写本は表4-1のとおり、天正十五年本の欠損を除いて誕生・入滅年はすべて同文である。

その3本の書写本では入滅を「神護景雲元季乙巳」とするが、現行暦では神護景雲元年（天平神護三年、8月16日改元）の干支は「丁未」である。即ち、干支を2年引き上げて記述している。生誕・入滅年から天文十七年までの期間が記

述されているので、記事と現行暦を確認すると、次のとおり生誕・入滅は現行暦と比較して2年の差がある。

- ・生誕：1548-878+1=671年（辛未）→天智天皇10年・白鳳11年（辛未）→白鳳13年
 - ・入滅：1548-784+1=765年（乙巳）→称徳天皇2年・天平神護元年（乙巳）→天平神護3年（丁未）
- また、泰澄大師の生誕・入滅を他の文献と比較すると、表4-2のとおりである。

表4-1 書写本別「泰澄大師」記事一覧

書 写 本	泰 澄 大 師 生 誕 ・ 入 滅 記 事
静嘉堂文庫本	天智天王白鳳十三季六月十一日生大雪一尺埋其産屋 至天文十七戊申八百七十八季也 神護景雲元季乙巳入滅至天文十七季戊申七百八十四季也
元龜二年本	天智天皇白鳳十三年六月十一日生大雪一尺埋其産屋至天文十七季戊申八百七十八季也 神護慶雲元季乙巳入滅至天文十七季戊申七百八十四季也
天正十五年本	欠損
天正十七年本	天智天皇白鳳十三季六月十一日生大雪一尺埋其産屋 至天文十七戊申八百七十八季也 神護慶雲元季乙巳入滅至天文十七季戊申七百八十四季也

*1 古代逸年号の類型区分：第Ⅰ系年号は継体紀～文武紀まで継続して存在する年号群で『二中歴』型の年号。第Ⅱ系年号は孝徳紀～文武紀まで『日本書紀』掲載年号に追加した年号群、かつ、継続又は一部存在する『簾中抄』型の年号。拙著「古代逸年号（1）」（『東海の古代』192号、平成28年8月）、及び『北鑑』倭国 年号」（『東海の古代』201号、平成29年5月）を参照されたい。

表 4-2

泰澄大師の生誕・入滅記事一覧

番号	文 献	生 誕	入 滅
1	運歩色葉集	天智天王白鳳十三季六月十一日生 大雪一尺埋其産屋	神護景雲元季乙巳入滅
2	泰澄和尚 伝記 (白山神社所 蔵)	天武天皇飛鳥浄御原宮御宇白鳳廿二季 ^{682年} 壬午 歳六月十一日誕生 泰澄和尚伝	^{767年} 神護景雲元年 丁未 歳、和尚生年八十六也。…… 同年三月十八日結跏趺坐、結大日定印、奄然入定 遷化春秋八十六也 自泰澄和尚入滅神護景雲元年丁未歳、至于村上天皇御 在位浄蔵貴所在生天徳元年丁巳歳、百九十一箇年也
3	泰澄大師 伝記	天武天皇飛鳥浄御原宮御宇白鳳十一年 ^{682年} 六月十一日誕生	泰澄和尚御入定 神護景雲元年丁未歳
4	元亨釈書	釋泰澄。……白鳳十一年六月十一日生 時白雪降落庭宇皚皚。産屋之上積寸余	神護景雲元年二月……三月十八日結跏趺坐定印而化。 年八十六
5	本朝高僧傳	釋泰澄。……白鳳十一年六月十一日生。	神護景雲元年……三月十八日結跏趺坐定印而化。 壽八十有六
6	東國高僧傳	法師諱泰澄。……白鳳十一年六月十一 日誕。	神護景雲元年二月……三月十八日結印坐脱…… 壽八十六
7	塵添塏囊抄	此泰澄ハ。……天智天皇十二年白鳳十 一年六月十一日生ル。	—

※1 「2・3・4」は『福井県史』資料編1 古代」によった。

2 「5・6・7」は『大日本仏教全書』101（元亨釈書）・103（本朝高僧伝）・104（東国高僧伝）・150冊（塵添塏囊抄）によった。

3 泰澄の伝記で最古の写本は、金沢文庫本（書写：正中2年、1325年）を底本とした「2 泰澄和尚伝記」である。

①「2 泰澄和尚伝記」について

生誕は白鳳廿二年壬午（682年）とあり、第Ⅰ系年号による記述がなされている。第Ⅱ系年号として記述すれば、白鳳十一年である。

②「3 泰澄大師伝記～6 東國高僧傳」について

記事は、ほぼ同文である。現行暦で確認すると、次のとおり整合がとれている。

^{767年}
神護景雲元年丁未—86+1

=682年(白鳳11年、天武11年壬午)

すなわち、第Ⅱ系年号による記述がなされている。このことは、書写者が第Ⅱ系年号しか承知せず、白鳳廿二年を誤記として、壬午年から白鳳十一年と記述したと思われる。

③「7 塵添塏囊抄」について

白鳳十一年には、第Ⅰ系年号（671年辛未、天智十年）と第Ⅱ系年号（682年壬午、天武十一年）の二通りが存在する。第Ⅰ系年号で該当する天皇は天智であり、辛未年は十二年に当たるとした。

④ 考察

友田吉之助は『日本書紀成立の研究 増補版』（昭和58年8月、風間書房）で「2年引き上げられた干支紀年法」が存在したと述べており『運歩色葉集』が、その紀年法で記述されているとすれば、②と③から一致する。

また、『運歩色葉集』に記述されている天文十七年迄の期間を算出すると次のとおりであり、記述された内容に誤りはない。

- ・誕生：「**至天文十七季戊申八百七十八季也**」
天文17年戊申(1548年)－白鳳13年(671年)+1
＝878年
- ・入滅：「**至天文十七季戊申七百八十四季也**」
天文17年戊申(1548年)－神護景雲元年[天平神
護3年]乙巳(765年)+1＝784年

倭の五王 —『宋書』の倭國—	
その4	
名古屋市	石田敬一

このことから『運歩色葉集』の著者は、古代逸年号を第Ⅰ系年号型で記述し、白鳳十一年を第Ⅰ系年号に誤認したと考えられる。

すなわち、第Ⅰ系年号の白鳳二十二年と承知していれば問題なかったが、泰澄大師の生誕を白鳳十一年、かつ、第Ⅰ系年号と理解したため、天皇を天智天皇としたのである。

そして、2年引き上げられた干支紀年法から、壬午年は白鳳十三年と認識し、神護景雲元年を乙巳年とし、また、他の文献による白鳳十一年説には年干支が記述されていなかったもので、あえて干支を記載しなかったと思われる。

(3) 年干支の不一致

柿本人丸の記事のうち、人丸が死亡した時期が静嘉堂文庫本では「大長四年丁亥」であるのに対して、元龜二年本（天正十五・十七年本も同文である。）では「大長四年丁未」としている。同文ではあるものの、年干支のみが異なっている。

関係文は、次のとおりである。

人丸者在石見 持統天皇問云對丸者誰 答云人也
依々日人丸大長四季^{丁未}丁亥於石見国高津死

（静嘉堂文庫蔵本『運歩色葉集』141頁、
フリガナの「丁未」は元龜二年本）

静嘉堂文庫本での丁亥年は、687年（持統元年）と推定され、記事としては整合している。

元龜二年本の丁未年は、707年（元明元年、慶雲四年）と推定される。元龜二年での書写者は、年干支を訂正する時に天皇名をも元明天皇とすれば整合がとれるが、なに故にそうしなかったのか疑問が残る。

この疑問に関しては、次稿に述べる。

7 履中

(1) はじめに

当会報誌の201号（平成29年5月号）から203号（同年7月号）において、**第十四代仲哀**、**第十五代応神**、**第十六代仁賢**が九州の天皇であるかどうか、その可能性を探りました。

書紀編者は、天皇の本拠地が近畿大和にあるとする立場で記述しているため、日本人のほぼ全員が、天皇といえ、近畿大和の王者だと信じて疑わないはずで。

したがって、書紀に従って、万世一系の近畿天皇家一元史観をもつ学者は、天皇は近畿大和の王者でかつ日本を代表する王者とする考えでありましょう。そのため中国史書がいう倭は、近畿大和に決まっております、当然、「倭の五王」についても、それぞれ近畿大和の天皇であるとして、その名の一部を持って「倭の五王」の一文字の中国風名称「讚・珍・濟・興・武」にあてはめようとするところみがなされてきました。

これに対して、多元史観や九州王朝説を唱える研究者は、中国の天子から都督の称号を与えられた「倭の五王」は、都督府が所在する九州に王朝を構えていた九州の王者であって近畿大和の天皇ではないとする考えでしょう。それで、天皇の名の一部を持って「倭の五王」の一文字の中国風名称にあてはめようとする説を批判し、「倭の五王」を近畿の天皇ではない者にあてはめようとします。

私は、天皇の名の一部が必ず「倭の五王」の一文字の中国風名称と一致しなければならないとは思いません。たとえば、百済の第25代の王である武寧王について、朝鮮半島の歴史書『三国史記』では、諱を斯摩^{しま}といい、『日本書紀』の雄略紀では嶋君^{しま}、武烈紀では嶋王^{しま}といいますが、中国側の史料『梁書』では、

餘隆、若しくは徐隆、すなわち、一文字では隆としており、必ずしも諱と中国風一字名称とは合致していないのです。

私は、皇国史観と多元史観のどちらの考えも部分的に正しいと思います。

『三國志』をはじめ『旧唐書』に至るまで中国史書では、一貫して、倭は九州を指すと明記されていますから、「倭の五王」は中国が認めた倭を代表する王者であって、かつ九州王朝の王者です。

そして、日本側の史書である『日本書紀』は、編纂時の現王朝とは異なる旧王朝の王者を天皇として記述しています。

とすれば、両方を満たすには、「倭の五王」は、九州の王者であるとともに記紀が記す天皇でなければなりません。

『日本書紀』は、書紀編纂時の現日本國の古い歴史を記した史書ではなく、中国史書の編纂のルールに則って「現王朝が前王朝の歴史を編纂」したものですから、現日本國とは異なる前王朝の歴史を編纂しているという立場で記述されています。しかも、書紀編者は、「倭の五王」を近畿大和の現日本國の古い時代の王者であると考えていますので、前王朝のことを記した『日本書紀』には「倭の五王」に関して何も記述しません。

ただし、書紀編者は、前王朝の都は近畿大和にあったという前提で記述されていますので、たびたび記述内容に齟齬を生ずる場合がありますが、実は、その内容は九州王朝の歴史を記述していると考えられます。

『日本書紀』の記事は、九州王朝の史書から盗んだとする視点ではなく、前王朝すなわち九州王朝の歴史を整理しようとした史書であるという視点で捉えたとき「それならば何故『日本書紀』は今のようになったのか」という西村命題に答えられると考えます。

つまり、書紀編者を含め一般的に近畿大和の天皇と思われてきた天皇について、『日本書紀』には、実は九州王朝の王者のことが記されているのであって、「倭の五王」に相当するのは、九州王朝の天皇であると考えざるをえないのです。これまでの考えとは違う側面か

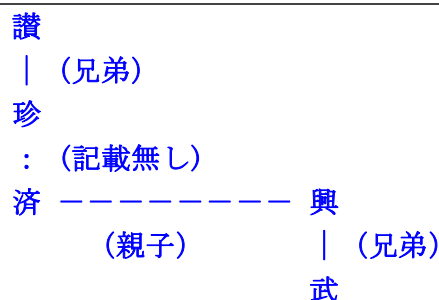
ら見れば、そう結論づけるのが適切であると私は思います。

こうした考えについては、考えることそのものが呆れたことで頭から否定され、まともに検討されることがないと承知していますが、あらためて、記紀で示された天皇が九州王朝の王者である可能性について、真正面から追求する試みが必要であると私は考えています。

そこで、記紀は、天皇が近畿大和を本拠地とする前提で記述されている点に留意しながら「倭の五王」を中心に探ります。

「倭の五王」と天皇を対比させて、次の系図のように仮定し、まず、**第17代履中**が讚である可能性を探ります。

<梁書>



<日本書紀>



(2) 磐余

履中紀には「**元年春二月壬午朔、皇太子即位於磐余稚櫻宮**」とあり、履中は、磐余稚櫻宮で皇太子に即位しています。この磐余稚櫻宮の場所について、書紀編者は、皇居は近畿にあるという立場で記述していますから、学会においても書紀の思想に立って、磐余稚櫻宮の跡地と伝えられる奈良県桜井市池之内の稚櫻神社が有力説となっています。また、履中紀に「**(二年) 十一月、作磐余池。**」とあつ

て、磐余稚桜宮の付近に磐余池が作られます。

この磐余池の比定には、2つの説があって、1つは稚桜神社のある桜井市池之内、もう1つは池之内に隣接する橿原市東池尻町です。池之内には、「磐余道」の道標があつてそれらしくなっていますが、考古学上は「磐余道」ではなく「山田道」であつて、また、この「磐余道」の道標は明治に建てられたものですから、磐余池の根拠にはなりません。

また、磐余稚桜宮の候補地については、桜井市谷があります。帝塚山大学特別客員教授の千田稔氏は『飛鳥一水の王朝』（中央公論新社、2001年）で次のように記されます。

序の地図に示すように、桜井市の市街地の西にある阿部山という丘陵の北端に、式内社の石寸山口神社が鎮座する。この神社は平安時代以来の式内社と伝えられ、社地が今のところのままならば、「石寸山」という山は阿部山のこと、その周辺が磐余とよばれた地域であつたとしてよい。また阿部山の東にある小さな丘陵にかつて東光寺という寺院があつたが、その山号を磐余山といったことなどからも磐余の範囲はおのずと推定できよう。

(P97)

このように、磐余の池は磐余におかれた天皇の宮の近くにあつて、宮と一体となつていた可能性が高い。実在性については疑問のある神功皇后の宮もまた磐余若桜宮とする伝承も履中天皇の宮を念頭において『日本書紀』の編者が記したとみることもできる。

(P100)

『延喜式』の社名に用いられた漢字は「若櫻」であつて「稚櫻」ではない。すでにみたように『日本書紀』の履中天皇の宮の名称は「稚櫻」ではあるが、式内社では「稚」という漢字を用いていない。実は「若櫻神社」は「稚櫻神社」より東方の桜井市谷にある（序の地図）。

(P101)

そして式内社若櫻神社が履中天皇の磐余稚桜宮にちなむとすれば、宮の所在地は桜井市谷の周辺であつて、磐余の池もその近くであつたと考えてはどうであろうか。

(P101)

千田説による磐余や磐余池の所在の根拠は、つまるところは、桜井駅の南方にある「石寸山口神社」の「石寸」にあります。しかし、磐余池は、千田氏が、桜井市谷の付近にあるとされるものの後代の堤以外に、履中が作つたとされる磐余池の痕跡は、桜井市谷にも、桜井市池之内や橿原市東池尻町にも確認されていないようです。また、大和川水系の寺川に架かる橋は、磐余橋と呼ばれていますが、その名の由来や経緯は不明です。

さらに、この磐余については、履中天皇の磐余稚桜宮のほか、第22代清寧の磐余甕栗宮、第26代継体の磐余玉穂宮、第31代用明の磐余池辺双槻宮の名にもありますが、桜井市や橿原市には、これらの宮殿跡も確認されていません。

このように近畿に伝承地はあるものの、遺跡の上では、磐余に関わる宮殿や磐余池があつたと確認できる確からしいものは無いようです。意外に近畿説の根拠は乏しいです。

ところが筑紫には、書紀に、磐余の稚桜宮や磐余池と関連があるとされる、磐瀬の地名、磐瀬宮の伝承地があります。

筑紫にある高宮八幡宮（福岡県福岡市南区高宮4丁目9-34番地）の社伝によると、天智天皇の御代に磐瀬の行宮に居られた時に、「神功皇后の縁の地」として此処に神様をお祀りになつたとされます。

この「神功皇后の縁の地」に対応する記事が、神功皇后紀と履中紀にあります。

<神功皇后紀>

- ・三年春正月丙戌朔戊子、立譽田別皇子爲皇太子、因以都於磐余。【是謂若櫻宮。】
- ・六十九年夏四月辛酉朔丁丑、皇太后崩於稚櫻宮。

<履中紀>

- ・元年春二月壬午朔、皇太子即位於磐余稚櫻宮。
- ・（二年）十一月、作磐余池。
- ・（三年冬十一月）天皇歡其希有、即爲宮名、故謂磐余稚櫻宮、其此之縁也。
- ・（六年）三月壬午朔丙申、天皇玉體不愈、水土弗調、崩于稚櫻宮。

これらの記事によると、神功皇后三年春正月に磐余を都として、割注でこれを若櫻宮というがあります。そして、磐余の稚櫻宮で神功皇后の子である誉田別（応神）が皇太子に即位しています。また、履中天皇元年春二月に皇太子であった履中は、磐余稚櫻宮で即位し、二年十一月に磐余池を作るとあります。

つまり、高宮八幡宮の社伝を信ずれば、天智以前の神功皇后や履中の時代から、この高宮八幡宮の辺りににおいて、磐余の若桜宮や磐余池を作ったことが知られていたのも、「神功皇后の縁の地」として祀られたことになると思います。

（３）掖上室山

履中三年の記事「**天皇歡其希有、即爲宮名、故謂磐余稚櫻宮、其此之縁也。**」にあるように、十一月の舟遊びの御蓋に桜の花びらが落ちたことから、履中は、季節外れに咲く掖上室山の桜の珍しさを喜び、磐余稚櫻宮の名を付したのが、宮名の由縁といえます。

季節外れに咲く桜について、愛知県の豊田市小原町の四季桜は晩秋に花が咲くことで有名ですので、あながち十一月に咲く桜の花も架空のこととはいえませんが、もし、この説話が事実であれば、注目されるのは、掖上室山です。花びらが飛んできた掖上室山は、磐余池の近くにあった丘に位置すると考えられます。

掖上は、第五代孝昭天皇の御陵の記事にもあります。「**卅八年秋八月丙子朔己丑、葬觀松彦香殖稻天皇于掖上博多山上陵**」とあるように、孝昭天皇の御陵は「掖上博多山上陵」です。通説では、掖上室山を奈良県御所市室あたりとし、御陵は奈良県御所市柏原字鐘子山の掖上鐘子塚古墳に比定していますが、孝昭の御陵名が「掖上博多山」と示すように、掖上室山は博多にあったのではないかと考えられます。

掖上とは、宮門や宮殿のわきの高いところを指します。高宮八幡宮の南西にある鴻巣山の南の麓に広がる「長丘」から「寺塚」のあたりが掖上にあたるのではないのでしょうか。

ここにはかつて百塚古墳群があったとされますので、この辺りの古墳は注目されます。ただし、福岡城の築城に使用するために石室は破壊され石材は持ち去られたため、現在、百塚古墳群は、寺塚穴観音古墳を残すのみで、それ以外は痕跡も残っていないといえます。

（４）磐瀬行宮

磐瀬の行宮については、次の斉明七年の記事にあります。この記事で重要なことは、磐瀬行宮は、筑紫の那大津にあったということです。

（斉明七年春）三月丙申朔庚申、御船還至于那大津、居于磐瀬行宮。天皇、改此名曰長津。

（斉明七年春）三月二十五日、御船は環りて那大津に至る。磐瀬行宮に居す。天皇、これを改め名を長津と曰う。

そして、次の記事にあるとおり、皇太子であった中大兄皇子（天智天皇）は、斉明が朝倉橋広庭宮で崩御した後に磐瀬宮に戻ります。磐瀬宮は磐瀬行宮と同じところでしょう。また、朝倉橋広庭宮の所在地は、現在の福岡県朝倉市にあったと考えられますので、やはり、中大兄皇子（天智天皇）は筑紫に宮を構えていたとするほうが素直です。

（斉明七年）秋七月甲午朔丁巳、天皇崩于朝倉宮。八月甲子朔、皇太子奉從天皇喪、還至磐瀬宮。

この記事にある磐瀬は、高宮八幡宮の東方、福岡市の西鉄高宮駅のすぐ東、大楠３丁目に「磐瀬公園」として今も地名が残っています。公園の看板に「磐瀬公園」が確認できます。また、若久、野間、高宮を流れる四十川が古くは、磐瀬川と呼ばれていたことから、磐瀬宮の所在地は、これらの磐瀬公園や磐瀬川の辺りにあったと考えられます。

高宮八幡宮の元宮は、もともと高宮八幡宮の南に位置する現在の高宮浄水場あたりにあって、この元宮は、山城であったとされます。その石垣も、この付近一帯の古墳の石と一緒に

に福岡城建設のために運び出されたといわれています。

したがって、現在、高宮浄水場になっている高宮八幡宮の元宮の辺りを「神功皇后の縁の地」である磐余宮や磐余池に比定するのは妥当であると考えます。高宮浄水場の位置は福岡市南区大池2丁目にあり、まさしく磐余池を想起させる「大池」の地です。

この大池は、野間大池の地名から付けられていると思われます。

（５）大津皇子の歌

『万葉集』巻三で、天武天皇の皇子の大津皇子の歌（416）に磐余池がでてきます。

百傳 磐余池^い 鳴鴨^な乎 今日耳見哉 雲隠去牟

ももづたふ 磐余の池に 鳴く鴨を 今日のみ見てや 雲隠りなむ

『万葉集全訳注原文付(一)』講談社、2001年、P233

百濟復興をかけた朝鮮半島へ出兵するため、斉明天皇と中大兄皇子（天智）が筑紫に宮を構えたとき、大津皇子は、斉明に同行した大海人皇子（天武）と大田皇女の子として、筑紫の娜大津で誕生しています。その大津皇子の名は、天智天皇二年（663年）の誕生地である娜大津に由来するとされます。

この『万葉集』の歌は、大津皇子が謀反の疑いで自害させられる直前に詠んだ歌とされ、「磐余の池に鳴く鴨を今日しか見られないのか、もう私は雲隠れしなければならないのだろう」という意味だと思われます。

『万葉集 全訳注原文付(一)』（講談社、1978年）の注（P233）では、この歌の「百傳（ももづたふ）」を「数え到って百に達する五十（い）とつづく、という。未詳。」と注釈しています。数えていって百になる意から、「五十」にかかるとするのは理解できますが、一般的には「五十（い）」と同音の「い」から始まる地名「磐余（いはれ）」にかかる枕詞と解釈されており、これについては理解しがたいです。「百傳（ももづたふ）」は「磐余」にかかる枕詞ではなく「五十」にかからなけ

ればおかしいでしょう。きっと、この「百傳（ももづたふ）」は、磐余池があった「五十川村（ごじっかわむら）」を思い描いて使用した語句ではないかと思います。大津皇子の住まいは、「訳語」の田舎にあったとされ、そこは後述のとおり筑紫の曰佐村であり、五十川村は曰佐村に合併されています。大津皇子が自決する前に、歌の冒頭に「百傳（ももづたふ）磐余池」と詠ったのは、磐余池のあった「五十川村」を指してのことであろうと思われるのです。自決する前の歌であれば、郷里を想う「百傳（ももづたふ）」の語句は、さらに感慨深いことでしょう。

「百傳（ももづたふ）」が磐余池のあった五十川村に関連しているのであれば、先の『万葉集 全訳注原文付(一)』の注釈で示されたように「百傳（ももづたふ）」が「五十」につづくという意味が理解できます。五十川は、その区域は往時の4分の1ほどに縮小されてしまいましたが、現在も福岡市南区五十川として地名が残っています。磐余池があったと思われる五十川村は曰佐村に合併されていますので、磐余池は、当然、筑紫の曰佐にあったことになります。

ただし、単に「百傳（ももづたふ）」を枕詞として片付けることに私は不満です。これだけの短い歌の中で意味の無い枕詞は不用です。意味があるはずだと考えます。私は、「百傳（ももづたふ）」の意味は、「百」という数にも「伝」わるほどの多数を表現した意味で、簡潔に言い換えれば「よく知られた」という内容を表現した語句と考えています。磐余池はよく知られていた池であるから、磐余池に「百傳（ももづたふ）」の修飾語を選んだのではないかと思います。いわば「皆さんよくご承知の、そして私もよく知っている、あの磐余池」というところを表現したかったのではないのでしょうか。

先に示したとおり、磐余は、神功皇后の時代から知られた地名で、譽田別皇子（応神）が皇太子になったのが磐余の若櫻宮であり、応神は筑紫に都する天皇ですので、この磐余は、筑紫の磐余を指しています。また、履中

は、履中元年に磐余稚櫻宮で即位し、磐余に都をつくり、磐余池を作り、六年三月に磐余稚櫻宮で崩御します。応神の皇太子即位の宮と履中の宮は、同じ磐余にあります。ですから、少なくとも、「神功皇后の縁ゆかりの地」として高宮八幡宮を祀った天智は、この高宮八幡宮の元宮のあたりに磐余稚櫻宮があったと認識していたことになります。つまり、磐余池もこの付近にあったはずであり、野間大池は候補地になり得るでしょう。

また、磐瀬の行宮に関しても、この高宮八幡宮の近くにあると考えられます。福岡市南区の現・高宮は、元は高宮本町などと共に上磐瀬町が統合された地名であり、また、現・野間は、元は野間本町と共に、磐瀬本町、上磐瀬町、下磐瀬町が統合された地名です。さらに、磐瀬公園がある南区玉川町は、上磐瀬町を1980年に統合しています。つまり、高宮や野間や玉川は、磐瀬の地名を含んでおり、これらの地に磐瀬行宮があったと考えられます。

したがって、斉明天皇が亡くなり中大兄皇子が還った宮の磐瀬は、現在の福岡市南区の高宮や野間や玉川の地域にあったと思います。

（6）日佐

朱鳥元年（686年）九月に天武天皇が崩御すると、大津皇子は、謀反の理由で捕えられ、磐余の譚語田舎の自邸にて自害したとされます。一般的に譚語田は「おさだ」と読まれています。

庚午、賜死皇子大津於譚語田舎、時年廿四。

通説では、同じ譚語田の地名が付される敏達天皇の訳語田幸玉宮跡伝承地について、奈良県桜井市戒重にある春日神社とされます。戒重村はかつて他田庄と呼ばれ、春日神社は他田宮（長田宮）と呼ばれていたことから、戒重を訳語田舎とする説が有力です。

これに対して、私は、大津皇子の住まいである「譚語田舎」は筑紫にあったと考えます。これまで述べてきたように、この大津皇子の譚語田舎は、現在の高宮や野間や玉川にあった磐余池の付近に位置するでしょう。

高宮八幡宮の天保年間（1830～1844年）の棟札には、惣産子（産土）として、高宮、平尾、野間、若久、屋形原、野多目、和田、老司、塩原、清水、日佐、那珂、竹下、春日、安徳、馬出、堅粕の17村があります。この中に注目すべき村名があります。現在の福岡市南区日佐（旧・福岡県筑紫郡日佐村）の「日佐」です。

日佐村は、明治時代に、上日佐村、下日佐村、横手村、井尻村、警弥郷村、五十川村が合併して那珂郡に成立した村です。磐余も磐瀬も筑紫にあって、かつまた、大津皇子の歌の「百傳（ももづたふ）」との関わりで注目される五十川村は、この日佐村に合併されていますから、「譚語田舎」も筑紫の「日佐村」にあったと思います。

また、『倭名類聚抄』によれば、那珂郡には、田来、日佐、那珂、良人、海部、中島、三宅、山口、板曳の九つの郷があったとされ、「日佐」は古い地名であることがわかります。この日佐は、「譚語田舎」の訳語（おさ）のことであり通訳を意味します。「日佐住吉神社の由来」の説明書きによれば、上日佐には百済の通訳、下日佐には漢の通訳が住んでいたとされます。また、『筑前国続風土記』巻五には、日佐に「をさ」と振り仮名が付され、その注釈で「日の字音、おに近し」とあります。

「譚語田舎」について、通説では敏達の譚語田宮と同様に「譚語田」＋「舎」とされますが、「譚語」は「日佐」であり、また「田舎」は古語辞典で「いなかの家」を意味しますから、私は、「譚語田舎」は、この「日佐」村にある郷里の家屋を意味すると思います。

（7）若大神

福岡市南区日佐にある日佐住吉神社（福岡市南区日佐1丁目8）の祭神は、住吉三神、香椎大神、高良神、若大神です。住吉三神は底筒男命、中筒男命、表筒男命であり、香椎大神は神功皇后であり、高良大神は藤大臣であり、若大神のみが不明です。若大神については、磐余の稚櫻宮で皇太子に即位した応神

とするのが一般的のようですが、若大神の祭神は他ではみられず希な祭神のようであり、推測するに、この若大神は、謀反の嫌疑をかけられ、24歳の若さで自害に追い込まれた悲劇の皇子の大津皇子を指すのではないかと思います。

近畿説では、奈良の薬師寺の若宮社は大津皇子の鎮魂のために建てられたとされます。

「若宮」は、非業の死をとげた人間の霊を祀り怒りをやわらげるとともに祟りを封じこめようとするものですから、日佐住吉神社が**若大神**を祀るのは、この**若宮**と同じように大津皇子の霊を祀り怒りをやわらげ祟りを封じこめようとしているのではないかと想像します。したがって、この日佐住吉神社は、譯語田舎の候補になり得ると思います。

（８）これまでのまとめ

第17代履中が九州の天皇である可能性があるかどうかを探ってきました。

書紀編者は、履中の皇居は近畿大和にあるという立場で記述し、古代史の学者も、書紀の思想に立って、磐余の比定地は近畿大和が大勢です。しかし、これまで述べてきたとおり、履中が皇太子に即位・崩御した磐余稚桜宮、そして磐余・磐余池は、筑紫の高宮八幡宮の近くにある可能性が高く、履中は、通説の近畿大和の天皇ではなく九州筑紫の天皇であると考えられます。

したがって、讚と同時代に九州で在位にあった履中は、九州の天皇すなわち、倭を代表する王者ですから、中国に対して倭の王者として称号を求めた讚である可能性が高いことになります。

（９）墨江中王

さらに、履中が九州を拠点にしていたかどうかを探ります。

履中記によれば、伊耶本和氣王（履中）の弟の墨江中王は、履中に反逆したために、弟の水齒別命（多遲比端齒別・反正）に肅清されました。そして、水齒別命は、その功績が認められ履中の皇子等をさしおいて皇太子に

なることができました。

これに関して、古田武彦著『古代は輝いていたⅡ』（朝日新聞社、1985年）に次のように記されます。

そして犯人（墨江中王）は首尾よく殺され、水齒別命が次の位に即いた。第十八代の反正だ。そして右の履中記の説話は、この反正のとき、作られたのだ。その説話の背後に隠された真実を誰が知ろう。知りうることは「反正の兄殺し」が正当化されている。その一点である。

（『古代は輝いていたⅡ』273～274頁）

この記事は、古田氏が言われるとおり、反正が履中の後継者となるために行った兄殺しを正当化する説話であると思います。何も起こらなければ、次の天皇は、履中の皇子か兄の墨江中王になるところです。

ここで注目されるのが墨江中王です。住吉はもとは「すみえ」と読んでいたことから、この「墨江」は「住吉」のことです。書紀では墨江中王を住吉仲皇子と記していますので、「墨江」は「住吉」で間違いのないでしょう。また、「中」や「仲」は、博多の那珂川の「那珂」ではないかと思われます。

通説では、この住吉は摂津の住吉とされます。しかしながら、博多にも住吉が有るうえに、住吉神社の中では博多の筑前國一之宮住吉神社が最古であるといわれ、さらに博多の住吉神社、大阪の住吉大社、下関の住吉神社の住吉三社を含む全国の住吉神社の元宮である住吉三神本津宮・現人神社も博多にあります。いうまでもなく、博多の住吉神社は那珂川沿いにあり、さらに現人神社も那珂川沿いにあります。住吉（墨江）は、摂津の住吉より、古く元宮のある博多の住吉のほうが可能性が高いのではないかと考えられます。

また、墨江中王は、仁徳天皇の皇子であり、これまで述べてきたとおり、仁徳は筑紫を本拠地としており、その子の墨江中王は筑紫の住吉を本拠とする「那珂」王であるとするのは、妥当であると思います。

さらに、書紀に従うと、その弟である

多遲比端齒別尊（反正）についても、その名の由来記事「時多遲花有于井中、因爲太子名也」にあるとおり、多遲花は、博多の東にあって、古くから陸海の交通の目印だった立花山と思われ、反正は筑紫の東部を本拠としていた可能性が高いと考えられます。

父の仁徳や仁徳の次男の墨江中王や三男の多遲比端齒別尊が筑紫にいたとなると、仁徳の長男である伊邪本和氣命（第17代履中）の難波宮は、筑紫にあったと考えるのに無理はないと思います。筑紫の難波は、当会報誌の203号（2017年7月）で示したとおり、ほぼ筑紫と同区域ですから、履中は筑紫の天皇であったことを裏付けるのではないのでしょうか。

（10）履中と物部

さて、履中紀の記事では、墨江中王に殺された太子（履中）は、馬で石上振神宮に逃れ、その逃亡には、次の記事にあるとおり物部大前宿禰が大いに関わっています。石上振神宮は物部氏の氏神ですから、まさに物部が履中を支えている状況がよくわかります。

爰仲皇子畏有事、將殺太子、密與兵圍太子宮。時、平群木菟宿禰・物部大前宿禰・漢直祖阿知使主、三人啓於太子、太子不信。【一云、太子醉以不起。】故、三人扶太子、令乘馬而逃之。【一云「大前宿禰、抱太子而乘馬。」】
・・・＜中略＞・・・太子便居於石上振神宮。
（『日本書紀』）

履中は物部大前宿禰を任官として採用し、その大前宿禰が履中を引率して、物部の軍事拠点である石上振神宮に太子をかくまったようです。

では、履中記の記事ではどうでしょうか。

上到于倭詔之、「今日留此間、為祓禊而、明日參出、將拜神宮」。故、號其地謂遠飛鳥也。故、參出石上神宮、令奏天皇、「政既平訖、參上侍之」。尔、召入而相語也。（『古事記』）

この履中記の説話では、隼人を騙し討ちにした水齒別命は、履中天皇が逃れた石上神宮へ報告に行くということになります。この記

事でも物部氏と大いにかかわりがある石上神宮が記述されます。

石上神宮は、書紀にあるように石上振神宮とも記されます。これらの説話の石上神宮や石上振神宮は、奈良県天理市布留町の石上神宮とするのが通説ですが、こららに記されている石上神宮（石上振神宮）はそうとはいえないようです。

紙面が尽きましたので、その点については、次回に述べたいと思います。

前回の例会の内容

愛知サマーセミナー2017で「教科書が書かない本当の古代史」と題したゼミの予行練習を兼ねて、講師に担う者が発表を行いました。

例会の予定など

■ 今月の例会

- (1) 日 時 8月13日(日) 13:30～17:00
- (2) 場 所
名古屋市市政資料館 第1集会室
名古屋市東区白壁1-3、TEL052-953-0051
- (3) 参加料 500円（会員は不要）
- (4) 交通機関
 - ・地下鉄名城線「市役所」、東徒歩8分
 - ・名鉄瀬戸線「東大手」、南徒歩5分
 - ・市バス「市政資料館南」、北徒歩5分
 - ・市バス「清水口」、南西徒歩8分
 - ・市バス「市役所」、東徒歩8分
- (5) 駐車場 市政資料館：12台＋α収容(無料)

■ 来月以降の例会 9月17日(日)、10月15日(日)

古田武彦先生とその学問に興味のある方ならどなたの参加も歓迎します。また参加に際し事前連絡は不要です。遅刻・早退もかまいません。例会で発表する際は資料を25部用意ください。

■ 投稿締切り日 8月30日(水)

- ・ 全て11ポイントでべた打ちしてください。
- ・ インデントは使わないでください。
- ・ 引用文は、これまでの会報誌の例を参考に、出典・頁数を示し正確に文字を転写のこと。

■ 投稿先

furutashigaku_tokai@yahoo.co.jp